

保全用水及び用水保全基準

■ 保全用水及び用水保全基準

保全指定用水	用水名	1 長坂用水	2 小橋用水	3 中島用水	4 旭用水	5 金浦用水
	位置	山川町チ36番先 ～山科町チ108番1先	東山3丁目726番先 ～松寺町西1番1先	昌永町291番先 ～磯部町ホ43番1先	旭町3丁目225番先 ～天神町1丁目725番先	銚子町イ152番先 ～田上町リ53番1先
	延長 (m)	7, 280 m	3, 830 m	2, 680 m	980 m	3, 670 m
用水保全基準	基本事項	竹林などの緑豊かな山すその自然に調和した用水環境を保全するとともに、野田山周辺の住環境に潤いとやすらぎを与える用水空間の創出を図る。また、清らかな流れと水生生物にふれあえる場を提供する。	住宅街に潤いを与える用水環境を保全するとともに、多様な用水利用を促進し、暮らしに役立つ用水空間を創出する。 また、今後の新たな街づくりでは、用水の流れを積極的に活用した環境整備を推進する。	用水の流れが持つ潤いとやすらぎ機能を再生し、周辺環境の向上を図る。 また、今後の新たな街づくりでは、用水の流れを積極的に活用した環境整備を推進する。	小立野台地の斜面緑地と落ち着いたたすまいの住宅街に調和した用水景観の保全及び形成を図るとともに、多様な用水利用を促進し、暮らしに役立つ用水空間を創出する。	緑多い山沿いに残る農村風景に調和した用水環境の保全を図るとともに、用水景観に配慮した新たな街づくりを推進する。 また、多様な用水利用を促進し、暮らしに役立つ用水空間を創出する。
	用水の景観に関する事項	地形の変化、竹林などの緑を生かすとともに、野田山の自然と一体になった用水景観の形成を図る。	落ち着いた街なみの雰囲気と調和した用水景観を形成する。 また、新たな街なみの形成にあたっては、用水の流れを活かした潤いとやすらぎのある用水景観の創出を推進する。	公共施設の周辺や新たな街なみの形成にあたっては、用水の流れを活かした潤いとやすらぎのある用水景観の創出を推進する。	小立野台地の斜面緑地と落ち着いた街なみの雰囲気に調和した用水景観の形成を図る。	緑豊かな農村集落の雰囲気が残る街なみに調和した用水景観の形成を図る。
	開きよ化の促進に関する事項	現行以上の架橋や暗きよ化は行わない。ただし、やむを得ない場合は必要最小限のものとする。	必要以上に幅の広い私有橋は撤去もしくは狭小化を図り、通行以外の目的には使用しないように努める。			
	清流の確保に関する事項	年間通水を確保し、定期的な清掃を行い、清流の確保に努める。また、水生生物の生息を保全するとともに、生息に適した水路構造として生息空間の形成を促す。	年間通水を確保し、定期的な清掃を行い、清流の確保に努める。また、水生生物の生息に配慮した水路構造として生息空間の形成を促す。			
	用水の利用に関する事項	用水沿いの散策路や階段護岸等の親水エリアを整備し、水の流れと周囲の緑や水生生物にふれあい、安心して学習できる場を創出する。	消雪水路や消火用水源としての利用を促進する。また、用水沿いの散策路や親水公園等を積極的に整備し、用水の流れに親しめるようにする。		消雪水路や消火用水源としての利用を促進する。また、用水沿いに安全な歩行者空間を確保し、安心して用水に親しめるようにする。	
	その他					

(2) 選定理由と区間指定

2次指定用水の選定理由及び区間指定について、以下に整理する。

■長坂用水

〔歴史的背景〕

辰巳用水が造られた寛永9年(1632)から39年後、寺津用水の正保3年(1646)から25年後の寛文11年(1671)に、両用水の開さく成功が引き金となって、犀川の支流である内川の上流域から導水し完成した。

かつては、現在の新内川ダム付近から取水し、山川までの約2.3kmを内川沿いの山すそに隧道などによって導水していた。昭和48年に新内川ダムが完成し、金沢市上水道の導水路ができたことから、これを利用する形に改められた。そのため現在では、山川町にある分水槽が起点となり、これより下流は元の水路が現在も使われている。

〔選定理由〕

辰巳用水や寺津用水とほぼ同じ頃に造られた歴史ある用水である。上流区間では、竹林をはじめとする緑豊かな山すそを流れる小川のような素朴さが残されており、動植物の生息など自然環境は極めて豊かである。また、野田山の山すそでは市街地の眺望も良い。

さらに、今後、整備が進められる大乘寺丘陵公園付近や長坂台小学校一帯の住宅地付近を流れるなど、周辺環境とも調和した用水環境の整備が求められている。

〔指定区間の設定〕

山川町にある上水道分水槽より下流側から、別所地内の竹林、野田山墓地沿い、長坂台小学校裏を通り、外環状道路を暗きよで横断する手前までを指定区間とする。

■小橋用水

〔歴史的背景〕

元禄年間(1688~1703)の築造当初は城下町の防衛・都市用水のために使われていたと推察されている。武家居住地界隈だった小橋町あたりでは、江戸期に種油製造のための水車があったことから、「旧水車町」(みずぐるままち)といわれるようになったという。

〔選定理由〕

浅野川右岸の旧市街地を流れる代表的な用水で、市街地の暮らしに重要な役割を担ってきた歴史的にも古い用水である。

また、旧市街地より下流側の水田地帯については、今後、宅地などへの土地利用転換が計画されており、そこでは用水の流れを活かした街づくりが求められる。そのため保全用水として指定し、的確な整備を進めて行く必要がある。

〔指定区間の設定〕

小橋脇の取水口から、JR北陸本線、国道8号を横断し、大宮川へ注ぐまでの全線を指定する。

■中島用水

〔歴史的背景〕

小橋用水とほぼ同じ目的で、同じ頃に造られた。

〔選定理由〕

小橋用水と歴史的、社会環境的に同様である。

〔指定区間の設定〕

堤外水路区間を過ぎて堤内地側に入った地点からJR北陸本線を横断し、国道8号を横断する手前までを指定区間とする。

■旭用水

〔歴史的背景〕

旭町界隈を流れていることから旭用水と呼ばれている。築造された年代等は定かではないが、かつては牛坂村だったことから、牛坂用水とも呼ばれていた。

〔選定理由〕

小立野台地沿いを流れ、斜面の緑と調和した用水景観が残されている。しかし、最近では下流域の灌漑受益地の減少が著しく、農業用水としての利用が薄れかけており、田井用水と同様に用水が流されなくなることも懸念される。

今後は、現状の灌漑用水としての利用はもちろん、街並みと調和した用水景観の保全や防災支援機能の強化などを推進していく必要がある。

〔指定区間の設定〕

長い暗きよ区間を過ぎ、小立野台地沿いで開きよになった地点から、小立野台地沿いを離れる手前までを指定区間とする。

■金浦用水

〔歴史的背景〕

金浦用水の起源は不明だが、唯一、かつての金浦郷の地名を残すものとなっている。

〔選定理由〕

農村風景が残る山沿いを流れる用水で、浅野川の上流部で取水されている代表的な用水である。

現在、この金浦用水沿いの田上町及び田上本町において土地区画整理事業が進められており、かなりの区間がその区域内に入っている。今後は、灌漑用水としての利用はもちろん、新しい街並みや周辺環境と調和した用水景観の保全・創出や防災支援機能の強化などを推進していく必要がある。

〔指定区間の設定〕

取入れ直後、銚子町地内で開きよになる地点から、田上本町、田上町を過ぎて、若松町との字界までを指定区間とする。

なお、1次指定の際と同様に、以上の指定区間の中で次のような区間は、「保全用水」の指定は行いが、当面は再生整備等の対象からは除外して考えるものとする。

◆当面、再生・整備などの対象から除外する区間

- ・都市排水路や道路側溝となっており、金沢らしい用水形態への復元が困難かつ復元の効果が期待できない区間
- ・比較的長い道路下の暗渠区間で、開渠化が極めて困難で、開渠化の効果が期待できない区間
- ・既に道路拡幅改良のため、やむを得ず暗きよ化されている区間

保全用水区間図



注) 番号表示のある赤色区間が保全用水の2次指定区間(案)

凡	例
	伝統環境保存区域
	正統的景観維持区域
	代表的な用水・川などの 湖沼区間
	湖沼区間の 端部区間
	保全用水指定区間